発言にあたってのお願い

(市町村長・河川管理者の方々へ)

会議中は、議事録作成のため、マイクを通しての録音をおこなっています。恐れ入りますが、発言にあたっては、以下の事項にご注意いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

- ①必ず、マイクを通してご発言ください
- ② ご発言の冒頭で必ずお名前をおっしゃってください

(一般傍聴者の方々へ)

審議を円滑に進めさせて頂くために、審議中のご発言はご遠慮くださいますようお願いいたします。

本日は、琵琶湖・淀川流域市町村長の皆様からご意見をお聴きすることを目的 として開催しておりますので、一般傍聴者の方々のご提案・ご意見をお聞きする 時間を設けておりません。

なお、河川整備計画原案や原案に対する意見聴取の取り組みに関するご提案・ ご意見については、受付で配布いたしました「淀川水系河川整備計画原案につい てのアンケート記入用紙」にご記入いただき、会場入口の受付までお持ちくださ い。

いただいたご意見等は今後の意見聴取の取り組みや河川整備計画の案を作成するにあたって参考にさせていただきます。

以上